

林試の森公園の整備計画 中間のまとめ(案)

令和元年12月23日

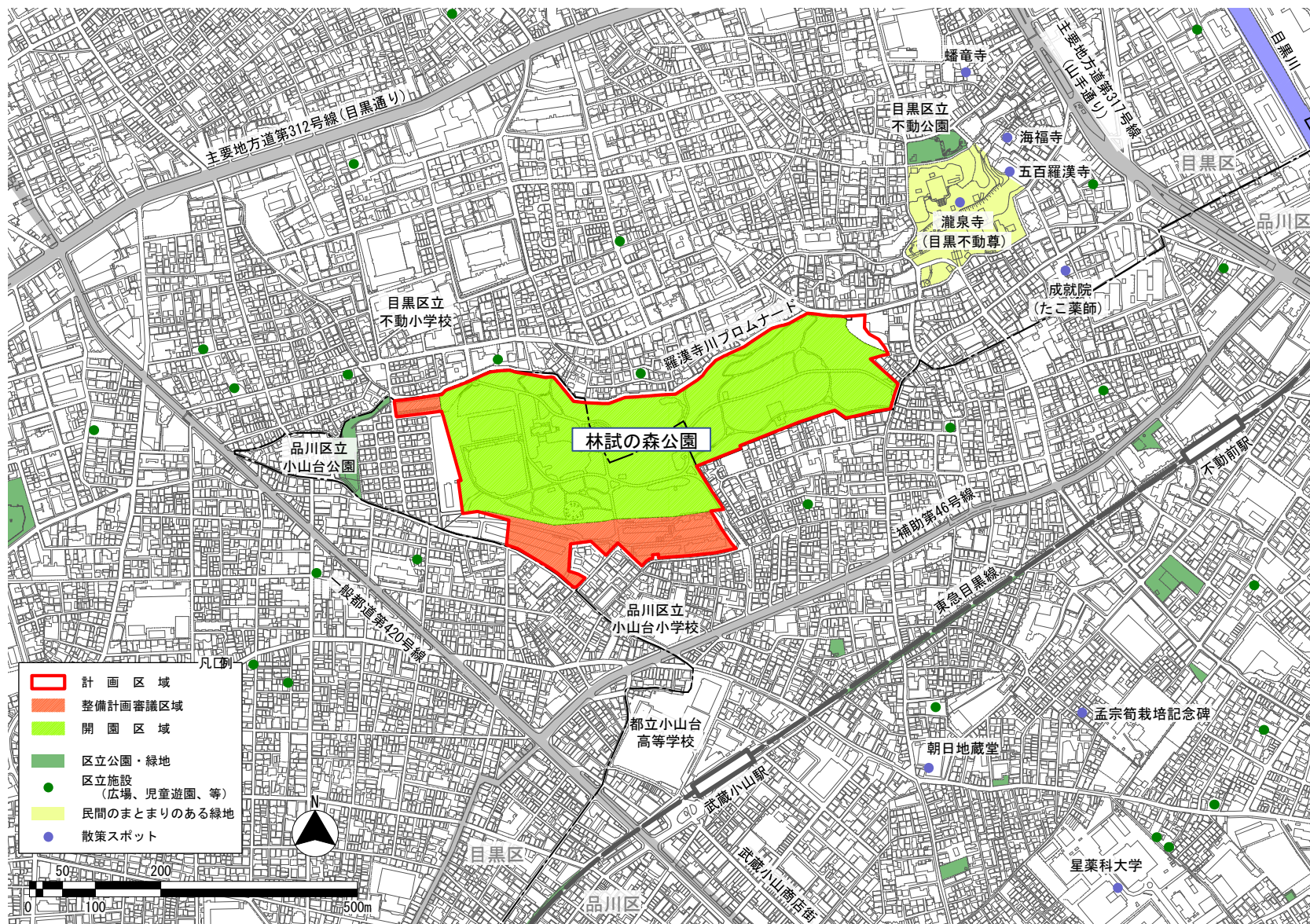
林試の森公園の整備計画（案）に関する質疑応答（要旨）及び対応方針

No.	質疑（公園審議会 R1.10.8）	応答・対応方針
1	<p>【動植物について】 市民団体による調査結果を含め、最新の生物調査の結果を収集し現状把握を行い、今後どう維持再生していくのか整備計画に盛り込むべきである</p>	<p>今後生物の生息・生育状況を改めて調査し、具体的な維持再生の目標は整備にあたり定めてまいります。</p>
	<p>はらっぱにおいて、特定外来生物であるアライグマがダニを運び、SFTS（重症熱性血小板減少症候群）等の病原体が広がる恐れがある。アライグマ等の危険性の高い生物の管理をしていくべきである</p>	<p>アライグマ等の危険性の高い生物の管理は、東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づき、区市町村を中心に地域住民、研究機関等と連携して捕獲に取り組んでいます。引き続き、区や関係機関の取組に協力してまいります。</p>
	<p>生物多様性への配慮は重要だが、利用者にとって使いづらい場所にならないよう、生物多様性と利便性を両立して利用制限をできるだけ少なくしてほしい</p>	<p>「バードサンクチュアリ」のような閉鎖管理は想定していません。動植物の生息・生育環境として機能しつつ、人々が利用できる広場の整備を進めてまいります。</p>
2	<p>【防災について】 災害対策として、公園内には太陽光発電等の自家発電設備はあるか。また、避難場所として避難者に正しい情報を伝えるための無線等の設備はあるか</p>	<p>太陽光発電については、既開園区域でソーラーパネルと蓄電池を備えた災害対応照明灯を整備しております。また、非常用発電設備については、停電時のサービスセンター機能の確保を目的として2021年度までに設置する予定です。 ただし情報提供については、サービスセンターに防災デジタル無線を備えており、災害対策本部（都）等と連絡できる体制を整えています。無線等で得られた正確な情報を避難者に対し適切に提供できるよう努めてまいります。</p>
	<p>火災発生時に園内の樹木が燃えるリスクに対し、水源等の設備の整備、消火訓練等の対応は行われているのか。隣接して建てられる消防署との連携を密にし、運営していくことが重要である</p>	<p>設備については、園内に100m³の防火水槽が3基整備されています。なお、樹木は耐火力があることから防火上役立つものであり、樹木の消火に特化した訓練は行っていません。 引き続き、消防署と連携してまいります。</p>
	<p>避難計画人口である約9万人が避難してきた場合、管理者のみで対応するのは困難だと思う。どのように市民と協力しながら対応するか検討すべきである</p>	<p>避難場所の運営主体は公園管理者ではなく区となりますが、指定管理者や区と協議し、連携協力してまいります。</p>
	<p>林試の森公園は樹木が多く、倒れてくるリスクがあると思う。そのリスクに対し、どのような対策が講じられているか</p>	<p>樹木医による樹木診断を定期的に行い、倒木等の危険のある樹木については剪定、伐採等の対応を行う等の対策をしています。 引き続き、適切な管理に努めてまいります。</p>

林試の森公園の整備計画（案）に関する質疑応答（要旨）及び対応方針

No.	質疑（公園審議会 R1.10.8）	応答・対応方針
3	<p>【多様な主体と連携して整備活用する拠点施設について】 多様な主体との連携による整備とは、どのような形で行うのか。 Park-PFIによるものか</p> <p>拠点施設は入場料を取るなど、有料にするのか</p>	<p>Park-PFI制度を含め、最も効果的な事業手法を選択していきたいと考えています。その際には、デイキャンプ場、ジャブジャブ池などの既存施設との一体的な利用も視野に入れた検討としてまいります。</p> <p>拠点施設の内容によってはサービスの提供に際し一定の負担をいただく可能性はありますが、基本的には無料とする方針です。</p>
4	<p>【その他】 整備に際し、都民との情報共有はどのようにしていくのか</p> <p>周辺道幅が狭く、公園と周辺住宅とが近接している。どのように取り合いの処理をするのか。みどりのふれあいゾーンについては、遮蔽するのか、オープンな形にするのか</p> <p>既存の開園区域について改修等の予定はあるか</p>	<p>都民意見の募集を行うほか、公園の維持管理や運営方法に関する話し合いの場を活用・拡充し意見交換をするなどの方法を検討してまいります。</p> <p>拡張区域南東側については、現状の道幅は狭いですが、品川区により6m幅に拡幅される予定です。</p> <p>動植物の生息・生育空間としての観点、防災上の観点等を総合的に判断しながら、周辺住民の要望を反映させて検討してまいります。</p> <p>緊急車両の動線確保に伴う改修は必要となります。その他、より公園全体の魅力が高まるよう、必要に応じて改修を検討してまいります。</p>

都立林試の森公園 位置図



都立林試の森公園 空中写真



写真：平成30年1月 東京都撮影

都立林試の森公園の整備計画 中間のまとめ（案）

1. 所在地 品川区小山台二丁目及び目黒区下目黒五丁目各地内
2. 都市計画 当初告示 昭和32年12月21日
最終告示 平成31年3月6日
都市計画名称 東京都市計画公園 第5・5・25号 目黒公園
都市計画決定面積 約14.2ha
3. 開園 開園年月日 平成元年6月1日
開園面積 12.1ha（令和元年10月1日現在）
4. 今回計画対象面積 拡張区域 2.18ha
5. 整備計画の概要

（1）公園区域の概要

林試の森公園は東急目黒線武蔵小山駅から北に約500m、品川区と目黒区にまたがる市街地に位置する。周辺地域では、地区防災道路の拡幅や沿道建築物の不燃化等、防災都市づくりが継続的に取り組まれてきた。

中央部の谷地には池・流れ等が整備されており、多様な生物の生息・生育環境となっている。また、林業試験場時代に植栽された樹木を活用するなど、既存の地形や緑を生かした総合公園となっている。

計画面積14.2haのうち12.1haが開園しており、防災、環境保全、レクリエーション等の機能を発揮する重要な「みどりの拠点」として位置づけられ、地域の多様な主体の活動の場となっているほか、歴史を刻む寺社等を巡る散策ネットワークにも取り込まれている。

（2）計画区域拡張までの経緯

林試の森公園は、昭和36年に林業試験場移転が決定後、昭和55年5月に国有財産中央審議会において避難場所を兼ねた公園として利用する旨が答申され、品川区及び目黒区による一部暫定開放を経て、平成元年6月に開園したものである。当初の整備計画における整備の基本的な考え方は、下記のとおりである。

ア 整備計画地は、林業試験場跡地として歴史的経緯をもつ残存樹木が本地の景観及び自然環境をつくりだしている。また、本地周辺の過密な土地利用状況をふまえ、貴重な緑のオアシスとしての拠点を提供し、自然環境の保全に努める。

イ スポーツ・レクリエーション需要及び災害時の避難場所として応えるため、各種の広場などを配置し、通常時の利用動向に対応しつつ、災害時に円滑にしかも安全に避難が行えるよう配慮した計画とする。このため地勢条件をふまえ公園内動線、出入口及び広場の確保を図る。

ウ 自然観察などの利用とともに、軽スポーツ、健康運動、休憩、散策などの利用が本地では定着しているため、これらの利用形態をふまえた計画とする。

その後、開園区域南側に位置する財務省小山台住宅等が廃止され、平成30年10月に品川区・東京都による財務省小山台住宅等跡地利用方針が策定された。

利用方針で示された土地利用の考え方は下記のとおりである。

- ①地域の防災機能の充実による安全に暮らせる都市空間の形成
 - ②社会福祉機能の充実と、にぎわいと交流とが生まれる生活空間の形成
 - ③緑豊かな都市空間の形成
- 利用方針の策定後、平成31年3月に南東側約2.0ha及び北西側0.18haを拡張する都市計画変更が行われた。
- そのため、開園区域との整合性を図りながら、拡張区域の整備計画を策定する。

（3）拡張区域の計画目標の設定

拡張区域において、当初の整備計画の基本的考え方を継承しつつ、公園の機能を拡充、魅力を向上させることを目指し、整備計画の目標を以下のとおり定める。

- ①地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実させる
- ②多様な生物の貴重な生息・生育空間となるみどりの拠点とする
- ③公園の魅力を高め多面的活用を進め、周辺のまちづくりに寄与する

（4）拡張区域のゾーニング

整備計画の目標を踏まえ、拡張区域について次のゾーンを設定する。

（ア）緑のふれあいゾーン

核となる既存の自然環境と連続した緑とふれあう場を創出するゾーン

- ・既存の水辺環境、樹林地に連続した草地環境を整備し生態系の多様性を確保する
- ・自然観察等の楽しめる広場のほか、遊びや運動等に多目的に使える広場等を設け、緑とのふれあいの場を拡充する
- ・地震火災の際の避難場所となる空間、入口を確保する

（イ）交流ゾーン

多様な主体と連携した活動の場となる、にぎわいを創出するゾーン

- ・民間との連携により、大きな広場やデイキャンプ場、ジャブジャブ池等の既存施設との一体的利用を推進させる拠点施設を整備活用する
- ・開かれた沿道空間により利用動線を確保するとともに、にぎわいのある広場空間を創出する
- ・地震火災の際の避難場所となる空間、入口、緊急車両動線を確保する

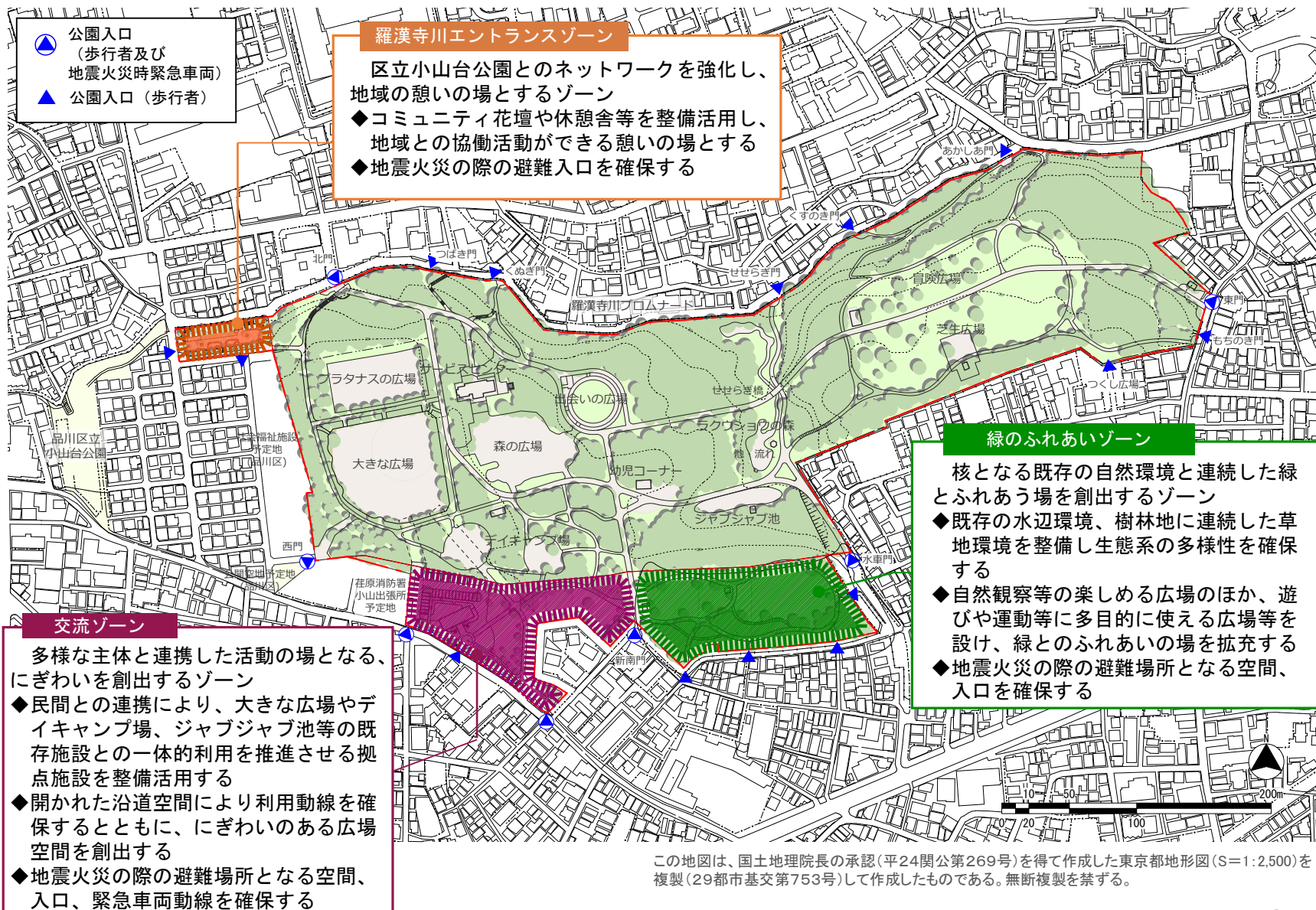
（ウ）羅漢寺川エントランスゾーン

区立小山台公園とのネットワークを強化し、地域の憩いの場とするゾーン

- ・コミュニティ花壇や休憩舎等を整備活用し、地域との協働活動ができる憩いの場とする
- ・地震火災の際の避難入口を確保する

【東京都公園審議会（昭和63年6月21日）】

都立林試の森公園 拡張区域ゾーニング図



都立林試の森公園 計画平面図

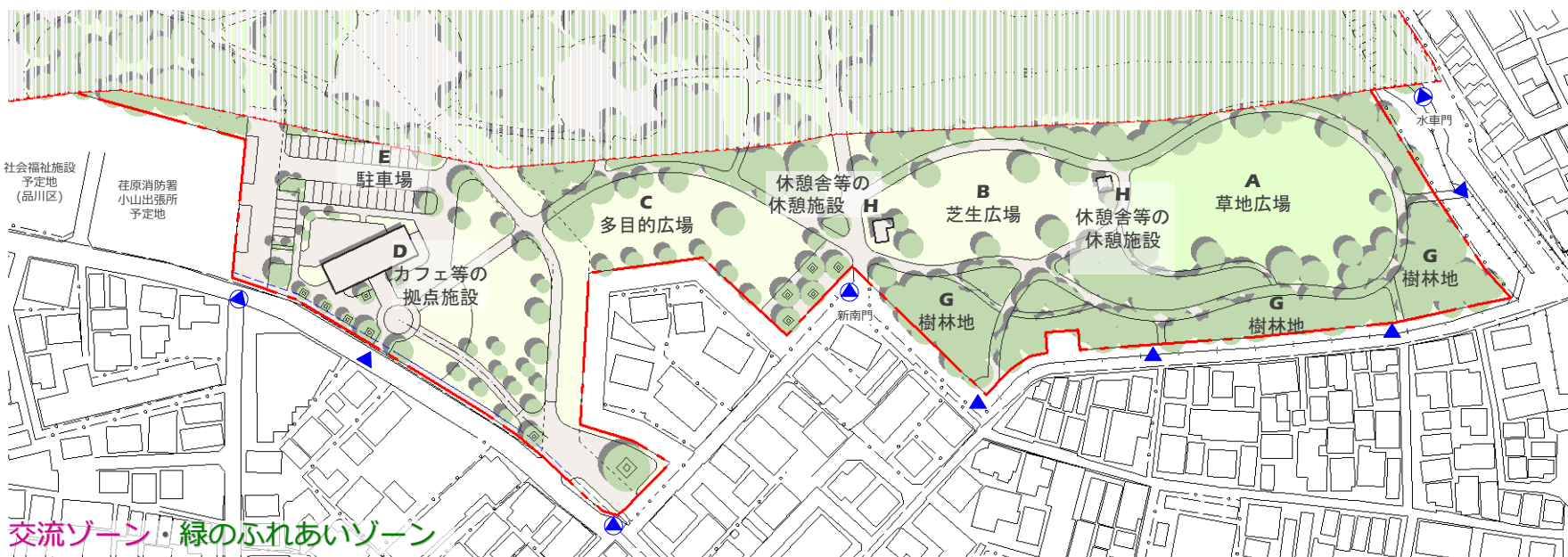


この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(29都市基交第753号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

都立林試の森公園 計画平面図



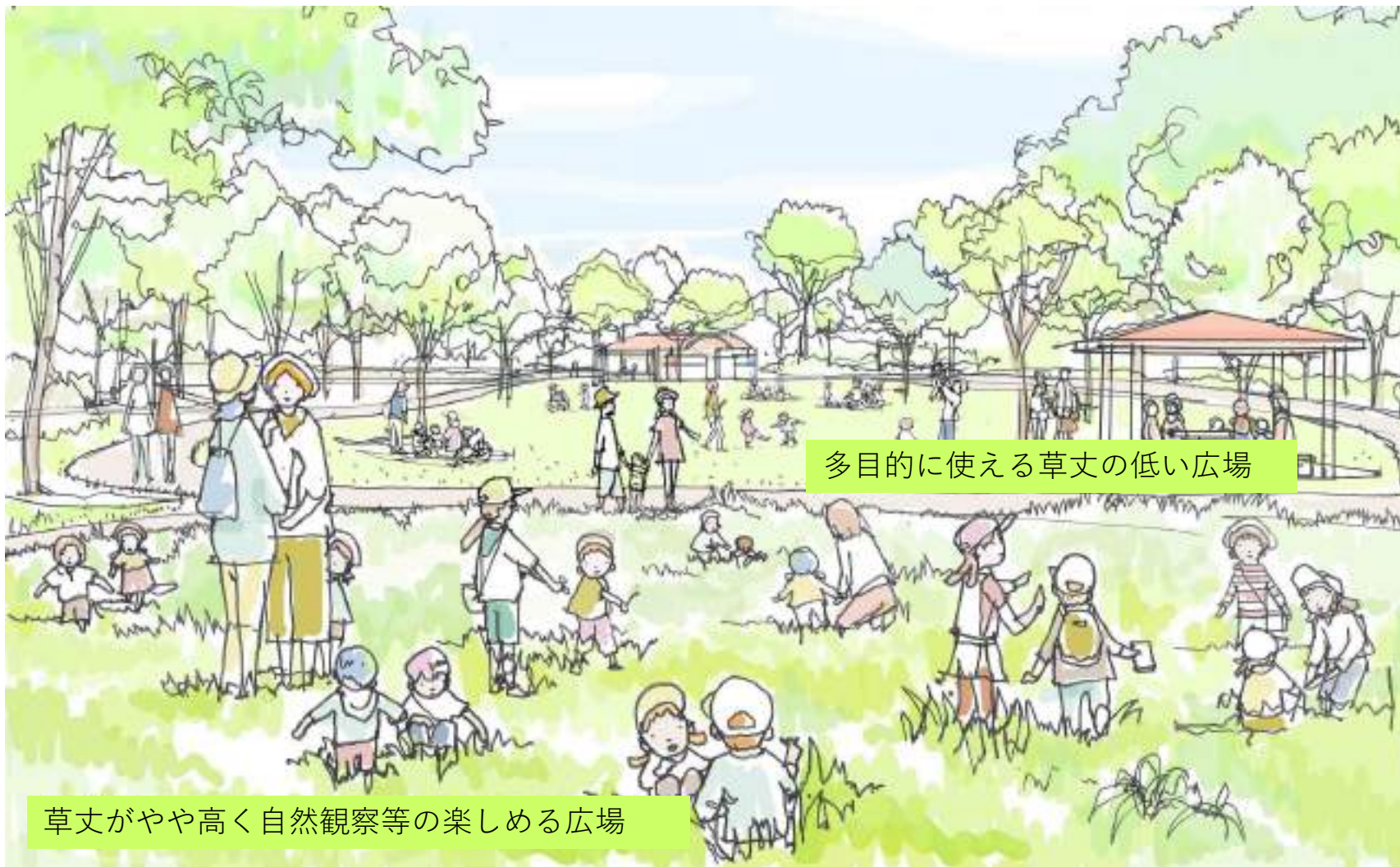
記号	名称
A	草地広場
B	芝生広場
C	多目的広場
D	カフェ等の拠点施設
E	駐車場
F	コミュニティ花壇
G	樹林地
H	休憩舎等の休憩施設
▲	公園入口 (歩行者及び地震火災時緊急車両)
▲	公園入口 (歩行者)



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(29都市基交第753号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

都立林試の森公園 イメージスケッチ

緑のふれあいゾーン



都立林試の森公園 イメージスケッチ

交流ゾーン



都立林試の森公園 イメージスケッチ

羅漢寺川エントランスゾーン



